

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

【めざす学校像】 児童生徒一人ひとりの「自立と自己実現」に向けて教育実践するとともに、地域社会に対しても「多様性社会の実現」を推進できる学校

*その実現のために、《チーム東大阪！つたえる・分かち合う・つながる》を合言葉に、以下の4点について連動させて取り組み、「好循環な学校」を作る。

- 1.【基礎】安全安心な校内体制構築の実現。～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～
- 2.【実践】質の高い授業実践の実現。～主体的な学びを大切にし、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校～
- 3.【組織】質の高い教員集団の実現。～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～
- 4.【発信】多様性社会の推進と実現。～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、すべての人が自分らしく生きていく社会の実現に向けて使命が発揮できる学校～

2 中期的目標

● **「学校経営推進費」を受けた年度(R7)【事業名】「東大阪はなさくプロジェクト～大切な私・大切なあなた・大切な私たちのウエルビーイング～」**

1.【基礎】安全安心な校内体制構築の実現(安全安心力の向上)～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～

- (1)「学校生活のあらゆる場面で児童生徒・教職員の人権が尊重される学校」を実践・実現するため、「人権尊重の教育」を推進する。
 - ・児童生徒に使用する「ことば・行動」と同僚間で使用する「ことば・行動」の質を高める。
- (2)すべての児童生徒の「心身の健康」を守り、すべての児童生徒・保護者・教職員にとって「安全安心な校内体制」を構築する。
 - ・すべての児童生徒の「心身の健康」を守るために組織として「報告・連絡・相談・連携」等の体制を強化する。**【R6～R8 重点取組「医療的ケア・アレルギー対応の安全体制」】**
 - ・個のニーズに応じた「生活指導」「健康教育」が、安全安心に行えるための環境整備を行い、校内体制を構築していく。
- (3)学校における「危機管理体制」を強化し、事故・事案の未然防止に努める。また、万が一発生した時には、児童生徒・保護者・教職員へのリスクを最低限にとどめる。
 - ・危機管理関係の手引きを社会の変化に対応した形で「学校における危機管理の手引き」や「業務継続計画(BCP)」等を整理・集約し、実効性を追求して改善する。
 - ・「大災害発生時」においても児童生徒・教職員の「命を守る」対応ができるように、組織として準備する。**【R6～R8 重点取組「南海トラフ地震に対応できる防災」】**

2.【実践】質の高い授業実践の実現(授業実践力の向上)～主体的な学びを大切にし、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業実践ができる学校～

- (1)学習指導要領を踏まえた学校全体の「教育課程」について確認し、俯瞰的視点を持って「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を達成できるように実践する。
 - ・「東大阪グランドデザイン」の作成。**【R6「めざす児童生徒像」の確定→R7「めざす教職員像」の確定→R8「各学部教育目標」のつながり等の確定・「東大阪グランドデザイン」完成】**
 - ・「文部科学省:第4期教育振興基本計画」「第2次大阪府教育振興計画」「府立学校に対する指示事項」「学校経営計画」「東大阪支援学校教育課程」「シラバス」「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」をつなげて実践する。「シラバス」「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、「全体から部分」「部分から全体」を常に考えて実践し、個のニーズを実現する。
- (2)主体的な学びを大切にした授業実践を実現するため「研究授業」や「教職員間の授業見学週間」を充実する。
 - ・定期的に学年・学部で話し合い、授業力向上及び授業改善のための大切な観点を共有し、新たな気づきや学びを「明日からの授業」に活用する。

府立東大阪支援学校

- ・各教職員の「経験年数に応じた学び」や「教科等に応じた学び」を充実するために、学部を超えて相互に授業観察ができるシステムを構築・定着する。
 - ・GIGA スクール構想に伴う1人1台のタブレット等、ICT機器を積極的に活用し、児童生徒の可能性を広げる。
- (3)「生きる教育」の授業実践を積み重ね、各取組の教育的効果等の事例研究を行う(自立活動における専門性の向上含む)。**【R7～R9 はなさくプロジェクト「生きる教育」の推進】**
- ・①「生きる教育」としての中核の授業実践(生命の安全教育・包括的性教育含む) ②「がっこうヨガ」の授業実践 ③「デジタルハ等センサースイッチ・視線入力装置等」を活用した授業実践 ④「スヌーズレン」を活用した授業実践 ⑤「感覚統合遊具」を活用した授業実践 ⑥「カムダウンルーム」の活用実践
 - ・児童生徒の可能性を広げるため、①～⑥の授業実践について、外部専門家と連携し、教職員研修・出前授業・巡回指導を組み合わせて研究をおこなう。また、大学・企業等とも連携し、伴走支援を受ける。
- (4)すべての児童生徒の自己実現に向けて、「キャリア教育」の充実を推進する。
- ・「キャリアプランニング・マトリクス」と「シラバス」のつながりを確認し、定期的にアップデートして、キャリア教育を推進する。
 - ・高等部卒業後の進路選択充実のため、自立と社会参加を意識した授業実践を行う。併せて「職業コース」の充実を推進する。
- ※上記(3)の取組みにより、「東大阪はなさくプロジェクト」の「授業実践」における学校教育自己診断関連項目(2年目新設)の肯定的回答率について、教職員・保護者共に、令和7年度65%以上、令和8年度70%以上、令和9年度80%以上とする。

3.【組織】質の高い教員集団の実現(組織力の向上) ～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～

- (1)全教職員のスキルアップ研修と次世代育成継承システム(OJT)を充実し、学校組織として支援教育の専門性を高める。
- ・教職員の研修形態を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開するため、「オンデマンド研修」を充実し、組織として専門性向上を実現する。
 - ・学年内での日常的な次世代育成継承システム(OJT)を充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち、「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。
 - ・「オープンスクール」を実施し、他者からの気づきや意見を取り入れることで、全教職員が視野を広げ、発想豊かに「工夫・提案・アップデート」できる力を高める。
- (2)組織としての「引継システム」を促進する。
- ・定期的な「整理整頓」の実行をおこない、校務のスリム化を促進する。
 - ・「校務支援システム」の本格稼働に伴い、全教職員が入力や活用に係る基礎的スキルを学び、有効に活用できるように環境整備を行う。**【R6～R8 重点取組「校務DXへの完全移行」】**
- (3)「労働安全衛生管理体制の充実」として、教職員が「教職員としての根幹の業務」に専念できるように「教職員の働き方改革」を推進する。
- ・「大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、働き方改革を推進する。教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために、全ての教職員が自らの責任を果たし、「働きやすい職場環境作り」を促進する。
 - 年間時間外在校等時間が720時間を超える教育職員をゼロにする。年間360時間超の教職員人数を前年度より減少させる。
 - ・児童生徒・教職員にとって「安心安全な移乗支援実現」のため、組織としてリフト活用を推進する。**【R6～R8 重点取組「リフト検証事業拠点校 安心安全な移乗支援プロジェクト」】**

4.【発信】多様性社会の推進と実現(発信力の向上) ～地域に関かれ、お互いの学びを発信し、多様性社会の実現に使命が発揮できる学校～

- (1)「学校間交流」「居住地校交流」等について進化・深化させ、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。併せて「支援教育のセンター的機能」を発揮する。
- ・「学校間交流」「居住地校交流」について、双方の学びを社会に発信することで、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。
 - ・地域支援については、支援教育コーディネーターに加えて校内教職員の専門性を活用し、学校全体で「支援教育のセンター的機能」を発揮する。
- (2)「地域に関かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・地域小中学校・関係機関との協働を推進する。
- ・外部人材活用を積極的に行い、好事例を校内で共有すると共に校外にも発信し、地域社会・関係機関との連携を充実する。「学校開放」の継続。
- (3)児童生徒・教職員が東大阪支援学校の取組み・実践・自らの学びを積極的に発信し、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。
- ・教職員は、自分たちの実践について「わかりやすく伝える力」を強化し、「研修会」「実践協議会」等の機会を積極的に活用し、校内外へ発信する。
 - ・児童生徒が、各種のスポーツ大会や選手権・コンクール・コンテスト等の機会を活用し、積極的に挑戦できるよう組織として支援する。
- ※上記3-1・4-1(2)(3)の取組みにより、「東大阪はなさくプロジェクト」の「発信」における学校教育自己診断関連項目(2年目新設)の肯定的回答率について、教職員・保護者共に、令和7年度65%以上、令和8年度70%以上、令和9年度80%以上とする。

※上記のすべての取組を通して、児童生徒・保護者・教職員の Well-Being を実現する。【R6～R8 重点取組「児童生徒・保護者・教職員、全員の Well-Being ! の実践」】

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[令和 8 年 12 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R7 年度値]	自己評価
1 安全安心力の向上 【安全安心な校内体制構築の実現】	(1) 人権尊重の教育推進	(1) ・ 教職員の人権研修として、「ファシリテーションスキル」「アサーティブコミュニケーション」「アンガーマネジメント」等、健全な同僚性構築に必要な様々なコミュニケーションスキルを3年計画で学ぶ。 ・ 児童生徒に使用する「ことば・行動」と同僚間で使用する「ことば・行動」の質を高める。	(1) ・ 全校研修 1 回で外部講師招聘。振り返りシートを 2 回実施。 ・ 学年会等を活用して、「ことば・行動」を振り返り、課題ケースは即時対応。好事例を活用。	
	(2) 心身の健康を守る教育の推進	(2) ・ 高度な医療的ケアを安全に実施するために定期的な緊急対応シミュレーションの実施。基礎バリエーションの緊急対応シミュレーション(カニューレ抜去・呼吸状況悪化・てんかん発作・アレルギー対応・誤嚥・校外対応・頭部打撲等)を学部状況に応じて選択実施。 ・ 改定した「医療的ケア対応マニュアル」「アレルギー対応マニュアル」に基づき、今年度の保健関係の安全体制を再構築。	(2) ・ 緊急対応シミュレーションを各学部学期 1 回以上実施。(年間校内合計 12 回以上) ・ 緊急対応シミュレーション共有会を事業所向けに年 1 回開催。 ・ 「アレルギー全校研修」年 1 回。外部講師招聘。	
	(3) 危機管理体制の強化	(3) ・ 「大災害発生時」においても児童生徒・教職員の「命を守る」対応ができるように、「学校防災アドバイザー」等を活用し、組織として準備する。 ① 南海トラフ地震を想定した避難訓練・防災学習を実施。 ② 防災備蓄品・防災備蓄食等の整備と充実。 ③ 保護者と連携した災害時引き渡し模擬回答訓練の実施。 ④ 指定福祉避難所の協定締結。マニュアル作成。	(3) ・ 南海トラフ地震を想定した避難訓練・防災学習を 1 回実施。 ・ 備蓄食・災害用トイレの整備。 ・ 災害時引き渡し模擬回答訓練 1 回。 →R8 85%以上 [81%] ・ 指定福祉避難所の協定書を校区 3 市と締結。(1 学期中)	

府立東大阪支援学校

<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center;">授業実践力の向上</p> <p style="text-align: center;">【質の高い授業実践の実現】</p>	<p>(1) 教育課程の充実 個のニーズの実現</p> <p>(2) 質の高い授業実践</p> <p>(3) 「生きる教育」授業実践</p> <p>(4) キャリア教育の充実</p>	<p>(1) ・「東大阪支援グランドデザイン」を3年間で完成する。R8は、「各学部教育目標のつながり」等についてグループワーク形式で発散・収束し、アップデートする。 ・授業の目標と観点別評価を意識した授業実践を確認。エビデンスに基づいた実践を積み上げる。</p> <p>(2) ・他学部への「授業見学週間」を実施し、学びを「明日からの授業」に活用する。 ・10年経験者研修等を活用した「公開研究授業」の実施。 ・1人1台のタブレット等の活用促進。</p> <p>(3) ・「生きる教育」の授業実践を積み重ね、各取組の教育的効果等の事例研究を行う。 ①「生きる教育」としての中核の授業実践 ②「がっこうヨガ」の授業実践 ③「デジリハセンサー・視線入力装置」を活用した授業実践 ④「スムーズレン」を活用した授業実践 ⑤「感覚統合遊具」を活用した授業実践 ⑥「カムダウンルーム」の活用実践</p> <p>(4) ・キャリア教育充実及び高等部「職業コース」や進路学習等の充実のため、以下の授業を実施する。 ① 石切劔箭神社の清掃を継続実施。 ② 企業見学・体験学習の継続実施。 ③ 外部講師による授業連携の実施。(福祉サービス事業所や企業からの出前授業等)</p>	<p>(1) ・「東大阪支援グランドデザイン」の「各学部教育目標のつながり」完成。(年度内) ・授業充実に係る部別研修1回。</p> <p>(2) ・「授業見学週間」を2回実施。 ・「公開研究授業」3回実施。 ・端末更新時、個別割当実施。</p> <p>(3) ・外部講師校内研修5回。 ・外部講師出前授業6回。 ・デジリハ実践事例発表年2回。 ・外部伴走支援会議年3回 ・「東大阪はなさくプロジェクト」授業実践で学校教育自己診断の関連項目 教職員・保護者共肯定的評価70%以上。</p> <p>(4) ・石切劔箭神社の清掃(高等部生活課程3学年が実施) ・実習先の職場新規開発。 ・外部講師による授業連携・出前授業を年間4回実施。</p>	
<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center;">組織力の向上</p>	<p>(1) 教職員の専門性向上</p> <p>(2) 引継システムの推進 校務のスリム化</p>	<p>(1) ・教職員の研修形態を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開するため、「東大阪研修ライブラリ」システムを構築する。 ・全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち、「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。 ・「オープンスクール」を実施し、他者からの気づきや意見を取り入れる。</p> <p>(2) ・定期的な「整理整頓」を行い、校務のスリム化を促進する。5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)+S(支援)の実行。 ・「校務支援システム」の本格活用に伴い、全体または各学部での使い方について、基礎研修を実施。</p>	<p>(1) ・「東大阪研修ライブラリ」に新規オンデマンド研修5本追加。 ・11月に3日間1限～6限の全学部全授業を公開。「オープンスクール」として、地域小中学校・事業所・主治医等へ案内。</p> <p>(2) ・校内ビューティー週間の実行(7月年1回) ・「校務支援システム」の活用基礎研修の実施(各学部1回)</p>	

府立東大阪支援学校

	<p>(3) 労働安全衛生管理体制の充実 教職員働き方改革推進</p>	<p>(3) ・教職員が心身ともによい状態(Well-being)で児童生徒に向き合い指導・支援するために次の3点を意識して「働きやすい職場環境作り」を促進する。 ①「仕事の時間を区切る」(毎週水曜日全教職員定時退勤) 年間の時間外在校等時間 720 時間超の教育職員ゼロ。 ②「仕事のスリム化を行う」(ICT を活用した校務の効率化) ③「仕事の仕方を変える」(発想の転換・業務連携) ・「子どもにとって・教職員にとって安心安全な移乗支援」として「リフト」を活用し、成果を検証する。(3 年目)</p>	<p>(3) ・年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教育職員をゼロにする。 ・毎週水曜日全教職員定時退勤の実行。緊急対応以外 100%。 ・リフト導入における外部講師の研修と巡回指導(年 3 回)</p>	
<p>4 発信力の向上 【多様性社会の推進と実現】</p>	<p>(1) センター的機能の発揮</p> <p>(2) 地域に開かれた学校作り</p> <p>(3) 実践の積極的発信</p>	<p>(1) ・「学校間交流」「居住地校交流」について、実践を充実。 ・地域の教育委員会・学校園と連携し、学校全体で「支援教育のセンター的機能」を発揮する。 ・地域支援整備事業の中河内ブロック推進校 2 年目として、支援体制の推進。中河内ブロックとして取り組むテーマを決め、ブロック会議や研修会等を企画・運営する。</p> <p>(2) ・「学校開放」により地域住民や関係機関に本校の施設設備や教育活動を広報。地域に根差した学校として使命を果たす。 ・地域の専門性のある人材を「出前授業」講師をして積極的に活用する。</p> <p>(3) ・教職員は、自分たちの実践について「わかりやすく伝える力」を強化し、「研修会」「実践協議会」等の機会を積極的に活用し、校内外へ発信する。 ・児童生徒が「スポーツ大会」や各種選手権・コンクール・コンテスト等の機会を活用し、積極的に挑戦できるように組織として支援する。 ・「東大阪はなさく通信」を 10 回発行する。</p>	<p>(1) ・学校間交流で教職員間の交流を小学校・中学校で実施。 ・地域の学校園の教員へ本校の研修会を公開する。(年 2 回) ・中河内ブロックでの研修会を年 2 回・相談会年 1 回実施。</p> <p>(2) ・「1 月遊防祭」イベントでの「学校開放」を実施。 ・地域・関連機関の方等による「出前授業」を 4 回実施。</p> <p>(3) ・研究会等校内外で実践発信。学校(個人・グループ)から校内外へ実践発表等を4実践。 ・児童生徒の大会等参加支援。(年 5 回) ・「東大阪はなさくプロジェクト」の発信における学校教育自己診断の関連項目 教職員・保護者共肯定的評価 70%以上。</p>	